

＜青山・信濃町・ゴルフ専用駐車場利用規約＞

1. 普通自動車専用駐車場です。街頭宣伝車・トラック・改造車・バイク・自転車等の駐車駐輪はできません。
2. 長時間（48時間以上）駐車をする場合は、連絡してください。長時間の無断駐車は放置駐車とみなし処分する場合がございます。（費用は当該者に請求）
3. 料金精算には、1万円札・5千円札・2千円札は使用できません。
4. 場内では、徐行運転をし白線内に駐車してください。
5. 駐車中の盗難、損傷、事故などについては一切責任は負いませんので、ドア、トランク等は必ず施錠し、車内に貴重品・その他の物は留置しないでください。
6. 場内で、他の車両・施設機器に損害を与えた時は、速やかにご連絡ください。
7. 利用者の責により発生した施設の損害等については、実費を請求させていただきます。
8. 危険物の持ち込みは禁止します。また、他人に迷惑をかける恐れのある物品の持ち込み・放置は禁止します。